



初めての一人暮らし『基本のキ』 ～シリーズⅢ～

③お金のトラブル対処法を知る ～一人で悩まず相談しよう～

大学生、社会人になると自分名義のキャッシュカードに加入や契約ができるようになりますが、責任を伴うこととなります。

契約内容はしっかり把握し、トラブルを未然に防ぎましょう。

特に使用時の注意点としては次の3点です。



①一括払いにしましょう
リボ払い、分割払いは金利が高く最終的な支払額が高額になります。

②キャッシングは使わない
キャッシングは借金をしている意識が薄くなります。



③使った分はすぐ現金を口座へ
カード引き落としの日に残金があれば、金利や手数料が掛かります。

その他の金銭トラブルは多種多様。特に悪質商法には注意しましょう。

- ・インターネット…ワンクリック詐欺、ネットショッピング・オークション詐欺、架空請求詐欺など。
- ・アポイントメント セールステート商法…販売目的を告げずに喫茶店や営業所に誘い出し、脅迫的な言動や長時間の勧誘で商品やサービスの契約を強要する商法。
- ・キャッチセール…街頭でアンケートなどと声をかけて営業所や会場に誘い込み契約させる。
- ・マルチ商法(紹介販売・システム販売)…「絶対もうかる」「友達を誘えば」「簡単に紹介料や手数料が得られる」等と誘い会員が新たに会員を勧誘し、加入させてピラミット型に販売組織を拡大させる商法。
- ・内職・モニター商法…仕事を始める前にパソコンや教材などの購入が条件で仕事を紹介する商法

「儲かる」「無料」「あなただけに特別情報」など優しい言葉や甘い誘いに惑わされないよう、肝に銘じましょう。

トラブルにあったら、警察や弁護士、最寄りの消費者センター、消費者ホットライン『188』などに相談しましょう。



【お問い合わせ】 エフコープ 組合員活動部 LPA活動事務局

TEL:092-947-9003 FAX:092-947-9192